別記様式第２号　別添

浜の活力再生プラン
（第２期）

１　地域水産業再生委員会

組織名	久慈地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長　皀　健一郎（久慈市漁業協同組合代表理事組合長）

再生委員会の構成員	久慈市漁業協同組合、久慈市
オブザーバー	岩手県（県北広域振興局水産部）

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	１．対象となる地域 岩手県　久慈市地区 ２．漁業の種類 養殖漁業者（ワカメ、ホタテ）　８名 定置漁業者　８経営体 漁船漁業者（イカ釣り、延縄、刺網、かご）　154 名 採介藻漁業者　869 名 ※１経営体が複数漁業を兼業しており、漁業者総数は 870 名（正組合員　869 名、准組合員　１名）である。

２　地域の現状

（１）関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、岩手県北東部の沿岸に位置し、東側は太平洋に面した海岸段丘が連なり、西側は遠島山など標高 1,000m 以上の山嶺を有する北上高地の北端部にあたる。

総面積 623.14 平方キロメートルで、そのうち 87.3%を森林面積が占め、北上高地北部に位置する平庭岳を中心とした平庭高原と、これを開折して東流し久慈川水系にかかる久慈渓流から構成される久慈平庭県立自然公園を有する。海岸部は、三陸復興国立公園に指定される侍浜海岸と小袖海岸（2013 年 NHK 連続ドラマ小説「あまちゃん」ロケ地）が有名である。

気象は、海洋性気候と内陸性気候の両方の気象状態を併せ持ち、夏季はヤマセ（偏東風）の影響を受けることが多く、平均して比較的冷涼な気候である。また、冬季は比較的温暖であるが、北西の季節風が強く春先にはフェーン現象も見られる。

寒流と暖流が交錯する久慈近海一帯は古くから好漁場として知られ、水産資源に恵まれていることから、定置網や漁船漁業（外来船を含む）で秋サケ、スルメイカ、ブリ、カレイ類、サンマ等が水揚げされるほか、ワカメ、ホタテ養殖漁業、アワビ、ウニ、海藻などの採介藻漁業も盛んな地域である。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発災した東日本大震災及び津波により、漁船や定置網などの漁具、ワカメ、アワビ養殖施設の流失、関連施設（漁港、市場、加工場、共同作業施設、漁具保管施設、直売施設）などが浸水・破損した。また、磯場ではアワビ、ウニ、ナマコ等の流出、死滅などによる磯資源の減少、漁場、藻場等の消失等によるヒラメ等の磯魚の減少、サケの水揚げ量の低迷など、当地区の水産業の被害は甚大であったところである。震災後は、漁業者等の努力や、国の補助事業である共同利用漁船等復旧対策支援事業、水産業経営基盤復旧支援事業、水産業共同利用施設復旧支援事業等を活用することにより、漁船・定置網、養殖施設、関連施設の復旧・

復興、水産加工場の再稼動、ウニ、アワビ、ナマコの種苗放流・移植、サケの稚魚放流、磯魚等の資源管理などによる資源の回復や回帰率の向上にも取り組んでいるところである。

こうした中、東日本大震災で被災した船舶や漁業用資機材の復旧経費負担の発生のみならず、漁業用燃料や資材などの漁業経費の増加による漁業経営の圧迫、また、漁業従事者の高齢化（60歳以上が７割）、漁業後継者不足、水揚げ量の低迷等、当地域の水産業を取り巻く環境は、より一層厳しい状況に置かれており、漁業の担い手確保・育成対策、地域水産物の付加価値の向上、漁業の生産量の回復及び、漁業経営の安定化などに取り組んでいく必要がある。

（２）その他の関連する現状等

平成 17 年度に 39,141 人あった久慈市の国勢調査人口は、平成 27 年度において 35,642 人にまで減少している。

久慈市も他地域と同じように人口減少や、それに伴う地域経済の縮小が顕著となっており、現状のままでは人口減少の加速が見込まれることから、今後目指すべき将来の方向と人口の展望をまとめた「久慈市人口ビジョン」を策定した。このビジョンを基礎資料として、久慈市が抱える地域課題を解決し、人口減少と地域経済縮小の克服、更には、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、短中期的な目標や方向性、具体的な施策を示すため、「久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年９月に制定した。

また、久慈市漁業協同組合では、東日本大震災津波により被災した地域漁業の再生に向けた「地域再生営漁計画」を平成 27 年３月に策定、平成 31 年３月に更新し、漁業の担い手確保対策、アワビ、ウニ等生産性の向上等に取り組んでいる。

さらに、平成 28 年度からナマコの増殖・販売推進事業を、令和元年度から湾口防波堤内の静穏域を活用したギンザケの海面養殖試験を実施しており、新たな漁業形態の確立に向けて鋭意取り組んでいる。

３　活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

【１　採介藻漁業における生産量の回復・安定化】

１-１　アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続

アワビ及びウニについて、種苗の放流を継続し、計画最終年度までにアワビは水揚げ量 30 トン、ウニは水揚げ量 8.0 トン(むき身換算)の回復を目指す。(年次による取組に変化は無いが、収入増加効果が大きいため、プラン記載)

ナマコについては、市が実施しているナマコ増殖礁試験(**「５-４　漁港機能の効率的利用に向けた取り組み」**に記載)の結果を踏まえて今後の方針を決定することになるため、放流による漁獲量増大は目指すが現時点での水揚げ目標値は設定しないこととする。(プランに記載はするが、所得目標には使用しない。)

１-２　アワビ放流効果調査及び適地適期放流の実施

アワビ資源管理を適切に実施するため、引き続き放流効果調査による情報収集と適地適期放流による効果的な種苗放流を継続する。(年次による変化がないため、「（４）　具体的な取組内容」には記載せず)

【２　養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】

２-１　既存養殖施設の効率的な利用推進

海藻類養殖は現在餌料用海藻の生産が大半だが、養殖規模の拡大により今後食用向けの生産量も増加が見込めるため、引き続き普及活動に取組む。(改善実施のためプラン掲載)

２-２　新規養殖種及び漁場の開発

ギンザケ養殖試験は令和３年度まで継続し、飼育経費や環境負荷を整理し適切な養殖規模を把握する。併せて、令和５年度の漁業権切り替えに合わせた区画漁業権取得のため、関係機関との協議を進める。(新規取り組みのためプラン記載)

貝類養殖については、これまでの試験結果を踏まえ、静穏域が拡大するまでは事業化が難しいと判断されたため、事業化を目標とした試験は休止する。(事業休止のためプランには記載せず)

【３　地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】

３-１　６次産業化の取組の推進

夏井地区での夏の産直を他の時期にも実施できないか検討するほか、更に多くの地区で直売会が開催できるよう、普及活動に取組む。併せて、直売会での販売が期待できる未利用・低利用の前浜資源の生産加工の可能性を検討する。(改善実施のためプラン掲載　※「３-５　未利用・低利用の前浜資源の有効利用」を統合)

３-２　高度衛生品質管理の推進

引き続き「水産物高度衛生品質管理計画」に基づいた衛生管理を実施し、漁業者への周知に

努める。また、生ウニの衛生品質管理指導を継続する。（年次による変化がないため、「（４） 具体的な取組内容」には記載せず）

３-３　漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上

スルメイカについては高鮮度出荷による価格優位性が回復するまで、取り組みを休止する。（事業休止のためプランには記載せず）

シャーベット氷については漁獲物の品質管理に高い効果が確認されているため、今後も使用を推進する。（改善実施のためプラン掲載）

３-４　地産地消や魚食普及等ＰＲ活動の取り組み

引き続き、イベント等への参画・協力を図り地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（サケの日給食）の開催に協力し、魚食普及を推進する。（改善実施のためプラン掲載）

３-５　未利用・低利用の前浜資源の有効利用

※「３-１　６次産業化の取組の推進」に統合

【４　資源管理の推進】

４-１　サケ海中飼育での稚魚の健苗育成、適期放流の推進、海産親魚の確保・供給によるサケふ化放流事業の安定化

定置網で捕獲されたサケ海産親魚を久慈川漁協のふ化場へ提供し、種卵の確保を支援する。また、同ふ化場からサケ稚魚の供給を受けて、海中飼育し、健苗放流に取組むことで、サケの水揚げ量の回復及び増大を図る。（年次による変化がないため、「（４） 具体的な取組内容」には記載せず）

４-２　磯魚等の資源管理対策

漁船漁業者、定置網漁業者は、県資源管理指針等で定められた磯魚等の漁獲制限規制（ヒラメ 30ｃｍ未満、マコガレイ・マガレイ 20ｃｍ未満、アイナメ 25ｃｍ未満、クロソイ 20ｃｍ未満、ミズダコ２ｋｇ未満の再放流）を遵守し、持続的に資源を維持し、安定的な水揚げ量及び金額の維持に努める。（年次による変化がないため、「（４） 具体的な取組内容」には記載せず）

４-３　密漁対策

漁協は、密漁によるアワビ等の磯資源減耗を防ぐため、監視員、全漁業者、漁協、県、市及び警察等と連携し密漁対策（情報の収集、密漁監視・取締りの連携・強化等）に取り組む。（年次による変化がないため、「（４） 具体的な取組内容」には記載せず）

【５　担い手づくり】

５-１　研究会、青年・女性グループ活動の推進

各地区の研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業の活性化に取り組む。（改善実施のためプラン掲載）

５-２　高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及

漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈東高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。（改善実施のためプラン掲載）

５-３　漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保

漁協は、市や県と協力して市内の小学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。（改善実施のためプラン掲載）

５-４　漁港機能の効率的利用に向けた取り組み

ナマコ種苗の生息場となる増殖礁（ホタテ貝殻礁）を設置しての機能試験を令和２年度まで実施し、試験結果を踏まえて令和３年度以降普及を推進する。（改善実施のためプラン掲載）

【６　漁業経営安定対策】

漁業コスト削減対策として、次の取り組みを実施する。（年次による取組に変化は無いが、経費節減効果が大きいため、プラン記載）

（１）漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。

（２）漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。

（３）上架施設について、更新・新設等の実施について引き続き検討する。

（４）漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

【全体】資源管理計画に基づく資源保護と漁業経費の削減に取り組むとともに、漁業共済、積立プラス加入により効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。

【漁船漁業】岩手県漁業調整規則、漁業権行使規則、岩手海区漁業調整委員会指示及び岩手県資源管理指針を遵守し、資源保護に努める

【養殖漁業】岩手県海区未来につなぐ美しい海計画を着実に履行し、漁場の環境保全に取り組むとともに、漁業共済加入により効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。

（４）　具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

１年目（令和２年度）　以下の取組により漁業所得を基準年から３．０％向上させる。

漁業収入向上のための取組	【１　採介藻漁業における生産量の回復・安定化】 １-１　アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続 アワビ・ウニ種苗の放流を継続し、資源量の回復及び安定化を図る。また、ナマコ種苗の放流を継続し、引き続き漁獲量の増加を図る。 【２　養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】 ２-１　既存養殖施設の効率的な利用推進 引き続き海中林を含めアワビ・ウニ向けの餌料用ワカメ・コンブ生産を中心に普及を進め、生産量の増加を図る。 ２-２　新規養殖種及び漁場の開発 ギンザケ養殖試験を令和３年度まで継続し、飼育経費や環境負荷を整理のうえ養殖規模を決定する。 【３　地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】 ３-１　６次産業化の取組の推進 二子地区の朝市開催や夏井地区での産直イベント立ち上げのノウハウを踏まえ、更に多くの地区で直売会が開催できるよう、普及を推進する。併せて、漁協女性部に対し市場で取引価格が低いため自家消費に留まる貝類や海藻の販売、加工品開発販売を提案していく。 ３-３　漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上

	シャーベット氷の使用は漁獲物の品質管理に高い効果が確認されているため、今後も使用を推進し利用率を向上する。 **3-4　地産地消や魚食普及等ＰＲ活動の取り組み** 漁協主催の久慈みなとさかなまつりを継続することに加え、各種イベント等への参画・協力を図り、地区内外の人々に対し地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（サケの日給食）開催に協力し、魚食普及を推進する。 **【４　資源管理の推進】**※基本方針に記載したとおり。各年の取組は記載を省略。 **【５　担い手づくり】** **5-1　研究会、青年・女性グループ活動の推進** 各地区で立ち上がった研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業の活性化に取り組む。 **5-2　高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及** 漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈東高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。 **5-3　漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保** 漁協は、市や県と協力して市内の小学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船の乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。 **5-4　漁港機能の効率的利用に向けた取り組み** ナマコ種苗の生息場となる増殖礁（ホタテ貝殻礁）を設置しての機能試験を、当該年度まで実施し、結果を基に今後の普及を検討する
漁業コスト削減のための取組	**【６　漁業経営安定対策】** 次の取り組みにより、燃油経費を中心に経費削減を図る。 （１）漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。 （２）漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。 （３）上架施設について、更新・新設等の実施について引き続き検討する。 （４）漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・地域再生営漁活動支援事業（県）

２年目（令和３年度）　以下の取組により漁業所得を基準年から７．４％向上させる。

漁業収入向上のための取組	**【１　採介藻漁業における生産量の回復・安定化】** **1-1　アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続** アワビ・ウニ種苗の放流を継続し、資源量の回復及び安定化を図る。また、ナマコ種苗の放流を継続し、引き続き漁獲量の増加を図る。

	【２　養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】 ２-１　既存養殖施設の効率的な利用推進 　引き続き海中林を含めアワビ・ウニ向けの餌料用ワカメ・コンブ生産を中心に普及を進め、生産量の増加を図る。 ２-２　新規養殖種及び漁場の開発 　ギンザケ養殖試験を当該年度まで継続し、飼育経費や環境負荷を整理のうえ養殖規模を決定する。 【３　地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】 ３-１　６次産業化の取組の推進 　二子地区の朝市開催や夏井地区での産直イベント立ち上げのノウハウを踏まえ、更に多くの地区で直売会が開催できるよう、普及を推進する。併せて、漁協女性部に対し市場で取引価格が低いため自家消費に留まる貝類や海藻の販売、加工品開発販売を提案していく。 ３-３　漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上 　シャーベット氷の使用は漁獲物の品質管理に高い効果が確認されているため、引き続き使用を推進し利用率を向上する。 ３-４　地産地消や魚食普及等ＰＲ活動の取り組み 　漁協主催の久慈みなとさかなまつりを継続することに加え、各種イベント等への参画・協力を図り、地区内外の人々に対し地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（サケの日給食）開催に協力し、魚食普及を推進する。 【４　資源管理の推進】※基本方針に記載したとおり。各年の取組は記載を省略。 【５　担い手づくり】 ５-１　研究会、青年・女性グループ活動の推進 　各地区で立ち上がった研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業の活性化に取り組む。 ５-２　高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及 　漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈東高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。 ５-３　漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保 　漁協は、市や県と協力して市内の小学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船の乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。 ５-４　漁港機能の効率的利用に向けた取り組み 　ナマコ種苗の生息場となる増殖礁（ホタテ貝殻礁）の普及について、令和２年度までの試験結果を踏まえ、効果が見込める場合は各地区への普及を推進する。
漁業コスト削減のための取	【６　漁業経営安定対策】 次の取り組みにより、燃油経費を中心に経費削減を図る。 （１）漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。

組	（２）漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。 （３）上架施設について、更新・新設等の実施について引き続き検討する。 （４）漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・地域再生営漁活動支援事業（県）

３年目（令和４年度）　以下の取組により漁業所得を基準年から９．７％向上させる。

漁業収入向上のための取組	**【１　採介藻漁業における生産量の回復・安定化】** **1-1　アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続** アワビ・ウニ種苗の放流を継続し、資源量の回復及び安定化を図る。また、ナマコ種苗の放流を継続し、漁獲量の安定化を図る。 **【２　養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】** **2-1　既存養殖施設の効率的な利用推進** 引き続き海中林を含めアワビ・ウニ向けの餌料用ワカメ・コンブ生産を中心に普及を進め、生産量の増加を図る。 **2-2　新規養殖種及び漁場の開発** ギンザケ養殖は令和３年度までの試験結果から養殖規模を設定し、追加調査の必要性に応じて試験を継続しつつ、令和５年度の区画漁業権取得に向けて関係機関との協議を進める。 **【３　地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】** **3-1　６次産業化の取組の推進** 二子地区の朝市開催や夏井地区での産直イベント立ち上げのノウハウを踏まえ、更に多くの地区で直売会が開催できるよう、普及を推進する。併せて、漁協女性部に対し市場で取引価格が低いため自家消費に留まる貝類や海藻の販売、加工品開発販売を提案していく。 **3-3　漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上** シャーベット氷の使用は漁獲物の品質管理に高い効果が確認されているため、引き続き使用を推進し利用率を向上する。 **3-4　地産地消や魚食普及等ＰＲ活動の取り組み** 漁協主催の久慈みなとさかなまつりを継続することに加え、各種イベント等への参画・協力を図り、地区内外の人々に対し地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（サケの日給食）開催に協力し、魚食普及を推進する。 **【４　資源管理の推進】**※基本方針に記載したとおり。各年の取組は記載を省略。 **【５　担い手づくり】** **5-1　研究会、青年・女性グループ活動の推進** 各地区で立ち上がった研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業の活性化に取り組む。

	5-2　高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及 漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈東高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。 **5-3　漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保** 漁協は、市や県と協力して市内の小学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船の乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。 **5-4　漁港機能の効率的利用に向けた取り組み** ナマコ種苗の生息場となる増殖礁（ホタテ貝殻礁）の普及について、令和２年度までの試験結果を踏まえ、効果が見込める場合は各地区への普及を推進する。
漁業コスト削減のための取組	**【6　漁業経営安定対策】** 次の取り組みにより、燃油経費を中心に経費削減を図る。 （1）漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。 （2）漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。 （3）上架施設について、更新・新設等の実施について引き続き検討する。 （4）漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・地域再生営漁活動支援事業（県）

４年目（令和５年度）　以下の取組により漁業所得を基準年から１１．７％向上させる。

漁業収入向上のための取組	**【1　採介藻漁業における生産量の回復・安定化】** **1-1　アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続** アワビ・ウニ種苗の放流を継続し、資源量の回復及び安定化を図る。また、ナマコ種苗の放流を継続し、漁獲量の安定化を図る。 **【2　養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】** **2-1　既存養殖施設の効率的な利用推進** 引き続き海中林を含めアワビ・ウニ向けの餌料用ワカメ・コンブ生産を中心に普及を進め、生産量の増加を図る。 **2-2　新規養殖種及び漁場の開発** ギンザケ養殖は本年９月１日の漁業権切り替えに合わせて免許取得を図り、本格的な養殖に取り組む。 **【3　地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】** **3-1　６次産業化の取組の推進** 二子地区の朝市開催や夏井地区での産直イベント立ち上げのノウハウを踏まえ、更に多くの地区で直売会が開催できるよう、普及を推進する。併せて、漁協女性部に対し市場で取引価格が低いため自家消費に留まる貝類や海藻の販売、加工品開発販売を提案していく。

	3-3　漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上 　シャーベット氷の使用は漁獲物の品質管理に高い効果が確認されているため、引き続き使用を推進し利用率を向上する。 **3-4　地産地消や魚食普及等ＰＲ活動の取り組み** 　漁協主催の久慈みなとさかなまつりを継続することに加え、各種イベント等への参画・協力を図り、地区内外の人々に対し地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（サケの日給食）開催に協力し、魚食普及を推進する。 **【４　資源管理の推進】**※基本方針に記載したとおり。各年の取組は記載を省略。 **【５　担い手づくり】** **5-1　研究会、青年・女性グループ活動の推進** 　各地区で立ち上がった研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業の活性化に取り組む。 **5-2　高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及** 　漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈東高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。 **5-3　漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保** 　漁協は、市や県と協力して市内の小学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船の乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。 **5-4　漁港機能の効率的利用に向けた取り組み** 　ナマコ種苗の生息場となる増殖礁（ホタテ貝殻礁）の普及について、令和２年度までの試験結果を踏まえ、効果が見込める場合は各地区への普及を推進する。
漁業コスト削減のための取組	**【６　漁業経営安定対策】** 次の取り組みにより、燃油経費を中心に経費削減を図る。 （１）漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。 （２）漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。 （３）上架施設について、更新・新設等の実施計画を策定する。 （４）漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・地域再生営漁活動支援事業（県）

５年目（令和６年度）　以下の取組により漁業所得を基準年から１４．１％向上させる。

漁業収入向上のため	**【１　採介藻漁業における生産量の回復・安定化】** **1-1　アワビ、ウニ、ナマコ種苗放流及びウニの移植の継続** 　アワビ・ウニ及びナマコ種苗の放流を継続し、漁獲量の安定化を図る。

の取組	**【２　養殖漁業における生産量の安定化、新規養殖種及び漁場の開発】** **２-１　既存養殖施設の効率的な利用推進** 海中林を含めアワビ・ウニ向けの餌料用ワカメ・コンブ生産を中心に普及を進め、生産量の増加を図る。 **２-２　新規養殖種及び漁場の開発** ギンザケ養殖は前年度から引き続き、安定した生産に取り組む。 **【３　地域水産物の付加価値向上や地産地消活動】** **３-１　６次産業化の取組の推進** 二子地区の朝市開催や夏井地区での産直イベント立ち上げのノウハウを踏まえ、更に多くの地区で直売会が開催できるよう、普及を推進する。併せて、漁協女性部に対し市場で取引価格が低いため自家消費に留まる貝類や海藻の販売、加工品開発販売を提案していく。 **３-３　漁獲物の高鮮度出荷、付加価値向上** シャーベット氷の使用は漁獲物の品質管理に高い効果が確認されているため、引き続き使用を推進し利用率を向上する。 **３-４　地産地消や魚食普及等ＰＲ活動の取り組み** 漁協主催の久慈みなとさかなまつりを継続することに加え、各種イベント等への参画・協力を図り、地区内外の人々に対し地元水産物の知名度向上を図る。併せて、久慈市内の小学校の食育活動（サケの日給食）開催に協力し、魚食普及を推進する。 **【４　資源管理の推進】**※基本方針に記載したとおり。各年の取組は記載を省略。 **【５　担い手づくり】** **５-１　研究会、青年・女性グループ活動の推進** 各地区で立ち上がった研究会、青年及び女性グループ等の活動を支援し、アワビ、ウニ等の種苗放流、磯根資源調査、新規養殖試験、イベント参加等の活動を通じて、地区漁業の活性化に取り組む。 **５-２　高校生を対象とした漁業プログラム作成及び普及** 漁協は、県による水産業への理解と将来の漁業への就業の動機付けを起こさせるプログラムに協力し、久慈東高校の海洋系列の生徒を対象に、定置網漁船乗船実習と魚市場体験、及び定置漁業にかかる学習会の開催を支援する。 **５-３　漁家民泊及び漁業体験学習による漁業への理解と担い手確保** 漁協は、市や県と協力して市内の小学生を対象としたウニ剥きや新巻き鮭づくり等の漁業体験を支援し、また、他県の生徒、一般の方を対象とした漁家への民泊体験や漁船の乗船等の漁業体験を開催し、漁業への理解と後継者の確保・育成に取り組む。 **５-４　漁港機能の効率的利用に向けた取り組み** ナマコ種苗の生息場となる増殖礁（ホタテ貝殻礁）の普及について、令和２年度までの試験結果を踏まえ、効果が見込める場合は各地区への普及を推進する。
漁業コスト削減のための取	**【６　漁業経営安定対策】** 次の取り組みにより、燃油経費を中心に経費削減を図る。 （１）漁船漁業者は、省エネ機器の導入事業を活用して燃油消費量の少ない最新機関への換装に取組み、経費削減を図る。

組	（２）漁船漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量の抑制に努める。 （３）上架施設について、更新・新設等を行う。 （４）漁協は、燃油高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を組合員へ積極的に推進する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・地域再生営漁活動支援事業（県）

（５）関係機関との連携

本浜プランに掲げた各取組は、岩手県、久慈川漁協、岩手県漁業協同組合連合会その他専門機関との協力のもと実施する。

４　目標

（１）所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	漁業所得（地区総額）　円
	目標年	令和６年度：漁業所得（地区総額）　円

（２）上記の算出方法及びその妥当性

（３）所得目標以外の成果目標

目標：製氷事業におけるシャーベット氷の使用率向上

基準年	平成30年度:7.6%(581t／7,597t)	備考：漁獲物の品質管理に有効な、シャーベット氷の使用率向上を図る。
目標年	令和６年度：10%	

（４）　上記の算出方法及びその妥当性

平成30年度から導入したシャーベット氷は、漁獲物の品質管理に高い効果が確認されている。現時点では本取組は魚価に反映されていないが、引き続き利用普及を進めることで、久慈市魚市場で取り扱う魚介類の高鮮度高品質化と、それに伴う魚価の向上が期待できる。 また、久慈市魚市場におけるシャーベット氷の製造能力は10トン/日であり、目標値である使用率10%（平成30年度ならば760トン）の供給は十分可能と考えられる。

５　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネ	燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定に繋がることから、

ット構築等事業（国）	浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国）	定期的な上架による船底清掃の実施や不要な積荷を減らすことにより、燃油消費量を抑制するほか、上架施設を整備することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	ギンザケ養殖の事業化に向けた漁具整備等にあたって本事業を活用することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
地域再生営漁活動支援事業（県）	令和２年度から令和６年度までの５ヵ年間で、人づくり、場づくり、価値づくりの視点で各種事業を展開することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。